

第 25 期  
第 15 回留萌市農業委員会総会議事録

開催日時：令和 7 年 3 月 28 日 午後 1 時 30 分～

開催場所：留萌市役所 2 階 第 2 号会議室

留萌市農業委員会

## 第 15 回留萌市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 3 月 28 日

2. 開催場所 留萌市役所 2 階 2 号会議室

3. 出席委員 (9名)

会長	6番	中原	耕治
会長職務代理者	2番	野原	守
議事録署名委員 委員	5番 1番 4番 10番	馬淵 田中 室田 田中	三喜男 繁雄 強志 美智子
	7番	池田	孝明
	3番	佐藤	剛信
	9番	阿部	明

4. 欠席委員 (1名) 8番 鈴木 博幸

5. 議事日程 1 議案第 23 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定

6. 事務局職員

事務局長	榎	昭博
事務局次長	石黒	貴寛
係長	柏原	幸恵
主事	松川	真也
主事	豊田	大騎
主事	矢作	温大 (書記)

## 議事録

No. 1

(午後 1 時 30 分開会)

会長

ただ今より本日召集されました第 25 期第 15 回留萌市農業委員会総会を開会いたします。ここで事務局より諸般の報告をさせます。

事務局長

事務局より諸般の報告をさせていただきます。本日 8 番、鈴木委員より欠席の旨の通告がございましたので、ここで報告させていただきたいと思います。現在の出席委員につきましては 10 名中 9 名で、定足数に達していることから本総会は成立していることをご報告致します。報告は以上でございます。

会長

それではここで、留萌市農業委員会規定第 16 条の規定に基づき議事録署名委員として「10 番 田中委員」「1 番 田中委員」の両名を指名いたします。また、本日の会議書記は「事務局職員 矢作書記」を指名いたします。

これより本日の議事に入ります。最初に、日程 1 議案第 25 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条に基づく農用地利用集積計画（案）の決定について」を上程いたします。

まず、第 17 番から 20 番の審議に入ります。

なお、農業委員会法第 24 条の規定に基づく議事参与の制限により、該当委員は退席をお願いします。

それでは事務局より説明をお願いします。

事務局長

それでは、議案書 1 ページ目をご覧いただきたいと思います。議案第 25 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条に基づく農用地利用集積計画（案）の決定について」ということで、第 17 番から第 20 番の内容についてご説明いたします。

第 17 番については利用権の更新となっており、毎年更新としていましたが、今期より 3 年更新をしていく形でございます。

第 18 番については、前回と同様の更新でございます。

第 19 番及び第 20 番については、新規の案件でございます。

簡単ではありますが、事務局からの説明は以上です。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

会長

それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は挙手をお願いいたします。

会長

それでは、ご発言がないようですので、採決をいたします。議案第 25 号第 17 番から 20 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

委員	(全員挙手)
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>全員賛成ですので、議案第25号第17番から20番については、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>退席されていた委員の入室を許可いたします。</p>
会長	<p>それでは続いて、議案第25号第21番から第22番の審議に入ります。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長	<p>それでは、第21番、第22番の内容についてご説明いたします。</p> <p>3ページをご覧ください。第21番ですが前回と同様更新の手続きでございます。</p> <p>第22番ですが4ページをご覧ください。こちらについても前回と同様更新の手続きとなっていますが、期間を1年から3年に変更しているものでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
会長	<p>ご発言がないようですので、採決をいたします。議案第25号第21番から第22番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p>
	(全員挙手)
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>全員賛成ですので、議案第25号第21番から第22番については、原案のとおり決定いたしました。</p>
会長	<p>それでは続いて、議案第25号第23番から第24番の審議に入ります。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長	<p>それでは、第23番、第24番の内容についてご説明いたします。</p> <p>4ページ、5ページをご覧ください。第23番及び第24番ですが、こちら2件につきましても前回と同様更新の手続きでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p>

会長	それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は举手をお願いいたします。
会長	ご発言がないようですので、採決をいたします。議案第25号第23番から第24番について、原案のとおり決定することに賛成の方は举手を願います。
	(全員举手)
会長	ありがとうございます。 全員賛成ですので、議案第25号第23番から第24番については、原案のとおり決定いたしました。
会長	それでは続いて、議案第25号第25番の審議に入ります。 それでは事務局より説明をお願いします。
事務局	第25番の内容についてご説明いたします。こちらについては、農地保有合理化事業を活用した売買を要望され、その手続きの間の賃貸借の手続きという流れでございます。 ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。
会長	それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は举手をお願いいたします。
会長	それでは、ご発言がないようですので、採決をいたします。 議案第25号第25番について、原案のとおり決定することに賛成の方は举手を願います。
委員	(全員举手)
会長	全員賛成ですので、議案第25号第25番については、原案のとおり決定いたしました。
会長	続いて、議案第25号第26番及び第27番の審議に入ります。事務局より説明を願います。
事務局長	ここで、農地利用調整委員会の報告をお願いします。
農地利用調整委員 (池田)	農地利用調整委員会より報告いたします。議案の第26号、第27番につきまして、令和7年2月18日、留萌市役所2階市長公室において、農地利用調整委員会を開催いたしましたので、調整結果を報告いたします。

農地利用 調整委員 (池田)	当時は出し手より事前に聞き取った意向を基に、受け手希望者3名と、調整委員、事務局の構成で会議を開催いたしました。 調整委員会において、出し手の従前の耕作者と同一条件での賃貸という希望に対し、受け手のそれぞれの希望を確認した結果、議案書のとおり、利用権を決定しましたので、ご報告いたします。以上です。
会長	これより質疑に入ります。ご発言のある方は挙手をお願いいたします。
会長	ご発言がないようですので、採決をいたします。議案第25号第26番及び第27番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
委員	(全員挙手)
会長	ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第25号第26番及び第27番については、原案のとおり決定いたしました。
会長	続いて、議案第25号第28番から第30番の審議に入ります。 事務局より説明をお願いします。
事務局長	第28番から第30番についてですが、この3本についても前回と同様の内容での更新でございます。 ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。
会長	それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。
会長	ご発言がないようですので、採決をいたします。議案第25号第28番から第30番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
委員	(全員挙手)
会長	ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第25号第28番から第30番については、原案のとおり決定いたしました。
会長	それでは続いて、議案第25号第31番の審議に入ります。事務局より説明を願います。

事務局	<p>8ページをご覧下さい。第31番は従前までの所有者から親戚の方に移り、さらに売買でお子さんが買われたという話を伺っております。</p> <p>現在の所有者は議案書のとおりですが、従前までの所有者と利用者の約束事を引き続き継承し、利用権の種類を使用賃貸、設定期間を10年間という内容で確認したところでございます。</p> <p>以上、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
会長	<p>ご発言がないようですので、採決をいたします。議案第25号第31番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p>
委員	<p>(全員挙手)</p>
会長	<p>ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第25号第31番については、原案のとおり決定いたしました。</p>
会長	<p>それでは続いて、議案第25号第32番の審議に入ります。事務局より説明を願います。</p>
事務局長	<p>9ページをご覧ください。こちらにつきましても基本的には、更新となります、使用期間を3年から1年に変更しているという内容でございます。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。</p>
会長	<p>それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
会長	<p>ご発言がないようですので、採決をいたします。議案第25号第32番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p>
委員	<p>(全員挙手)</p>
会長	<p>ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第25号第32番については、原案のとおり決定いたしました。</p>
会長	<p>それでは続いて、議案第25号第33番の審議に入ります。事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>9ページを下段になります。こちらにつきましては、配偶者の方が相続し引き続き同一の内容で更新をすることございます。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。</p>

会長	それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は挙手をお願いいたします。
会長	ご発言がないようですので、採決をいたします。議案第25号第33番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
	(全員挙手)
会長	ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第25号第33番については、原案のとおり決定いたしました。
会長	それでは続いて、議案第25号第34番から65番の審議に入ります。事務局より説明を願います。
事務局	議案書10ページから25ページになります。 受け手が全て同一であり、内容についても引き続き同一の更新という内容でございます。 ご審議のほど、よろしくお願いしたいと思います
会長	それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は挙手をお願いいたします。
会長	それでは、ご発言がないようですので、採決をいたします。議案第25号第34番から65番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
	(全員挙手)
会長	ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第25号第34番から65番については、原案のとおり決定いたしました。
	これにて、本日の議事については終了となります。 以上をもちまして、第25期第20回留萌市農業委員会総会を閉会いたします。委員の皆様、お疲れ様でした。
	午後2時10分

留萌市農業委員会規定第16条の規定により、ここに署名・押印する。

令和 7年 3月28日

留萌市農業委員会会長

署名 委員

署名 委員